

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 23年 4月 1日
(第 25 期) 至 平成 24年 3月 31日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

(E03474)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第25期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	（048）851－3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	（048）851－3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（千円）	—	—	—	3,911,602	4,043,595
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	—	—	—	△92,538	130,381
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	—	—	—	△146,420	103,708
包括利益（千円）	—	—	—	△157,305	107,536
純資産額（千円）	—	—	—	375,117	483,763
総資産額（千円）	—	—	—	2,159,880	1,970,981
1株当たり純資産額 （円）	—	—	—	30,314.98	39,000.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	—	—	—	△11,832.89	8,379.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	—	17.37	24.54
自己資本利益率（％）	—	—	—	—	24.15
株価収益率（倍）	—	—	—	—	3.64
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	—	—	—	△167,007	188,164
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	—	—	—	△192,725	△10,668
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	—	—	—	423,826	△331,688
現金及び現金同等物の期末残高 （千円）	—	—	—	375,218	221,127
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	— （—）	— （—）	— （—）	90 （96）	91 （81）

（注）1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため、第24期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率につきましては、第24期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率につきましては、第24期は当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（千円）	2,462,327	2,923,226	3,249,091	3,363,300	3,375,291
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	37,994	△187,528	15,639	△49,672	130,832
当期純利益又は当期純 損失（△）（千円）	29,895	△333,531	6,735	△84,428	123,448
持分法を適用した場合 の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	500,765	500,765	500,765	500,765	501,320
発行済株式総数（株）	13,083	13,083	13,083	13,083	13,113
純資産額（千円）	882,844	525,687	532,423	447,995	572,553
総資産額（千円）	1,231,735	1,785,540	1,710,445	2,177,627	2,001,678
1株当たり純資産額 （円）	67,480.25	42,483.22	43,027.57	36,204.55	46,158.78
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配 当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額（△）（円）	2,287.36	△26,247.83	544.34	△6,823.03	9,974.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額（円）	2,277.72	—	—	—	—
自己資本比率（％）	71.7	29.4	31.1	20.5	28.6
自己資本利益率（％）	3.4	—	1.3	—	24.2
株価収益率（倍）	21.07	—	48.68	—	3.06
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△17,062	△354,366	271,239	—	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△214,514	△385,386	△30,417	—	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	2,016	829,176	△117,174	—	—
現金及び現金同等物の期 末残高（千円）	99,598	189,021	312,669	—	—
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）（人）	71 (65)	79 (97)	79 (88)	82 (94)	79 (81)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第23期及び第25期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
3. 第22期及び第24期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第22期及び第24期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和62年 9 月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年 4 月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立（資本金12,000,000円）
平成12年 5 月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ！』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年 6 月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行（資本金1,052,122,800円）
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ！ドットコムサービス開始
平成13年 1 月	第三者割当による新株発行（資本金1,252,111,800円）
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年 4 月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン（床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート）
平成16年 3 月	直営 池袋店閉店、蕨駅東口店閉店
平成16年 4 月	直営 吹上店オープン
平成16年 7 月	直営 草加店オープン
平成16年11月	直営 桶川店オープン
平成17年 1 月	直営 多摩ニュータウン店オープン
平成17年 1 月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年 3 月	繰越損失解消のために減資を実施（資本金363,748,326円）
平成17年 4 月	直営 深谷店オープン
平成17年 6 月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年 3 月	直営 桶川店閉店
平成18年 3 月	ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ開設
平成18年 4 月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
平成18年 8 月	直営 川越店オープン
平成19年 3 月	直営 桶川末広店オープン
平成19年10月	直営 水戸店オープン
平成19年12月	直営 東大宮店閉店
平成20年 2 月	直営 大宮丸ヶ崎店オープン
平成20年 2 月	関西営業所 閉鎖
平成20年 4 月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
平成20年 6 月	直営 武蔵村山店オープン
平成20年 6 月	直営 与野中央店閉店
平成20年 7 月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
平成20年 9 月	直営 GLOBO蘇我店オープン
平成20年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店（アンテナショップ1号店）オープン
平成21年 2 月	直営 柏店オープン
平成21年 2 月	直営 桶川末広店閉店
平成21年 2 月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
平成21年 2 月	GOLF J-WINGS港北店ニュータウン店閉店
平成21年 4 月	直営 ルララこうほく店オープン
平成22年 5 月	スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得による子会社化
平成22年 7 月	直営 ルララこうほく店閉店
平成22年10月	直営 横浜町田インター店オープン
平成22年10月	物流センター（さいたま市北区）操業開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社2社により構成されております。各社の主要業務は以下のとおりであります。

(1) 株式会社ゴルフ・ドゥ（当社）

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

①仕入・販売の特徴

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品クラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしております、フランチャイズ加盟店へ卸売りを行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びフランチャイズ加盟店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約15万本を対象とした一般ユーザー向けの「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」、「まっすぐネット」（注1）や自店滞留在庫を他の直営店やフランチャイズ加盟店にて販売するためのインターネット上の「ゴルフ・ドゥ！市場」（注2）のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

（注1）「まっすぐネット」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ！店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。

（注2）「ゴルフ・ドゥ！市場」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にフランチャイズ加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、在庫の流動化を図ることが可能。

②フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ！」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

(2) スクエアツウ・ジャパン株式会社（100%連結子会社）

国内外の新品ゴルフ用品の一般小売、インターネット販売及び営業販売を主要業務としております。また、米国において同様の事業を主要業務とするThe Golf Exchange Inc.（スクエアツウ・ジャパン株式会社の100%連結子会社）を保有しています。

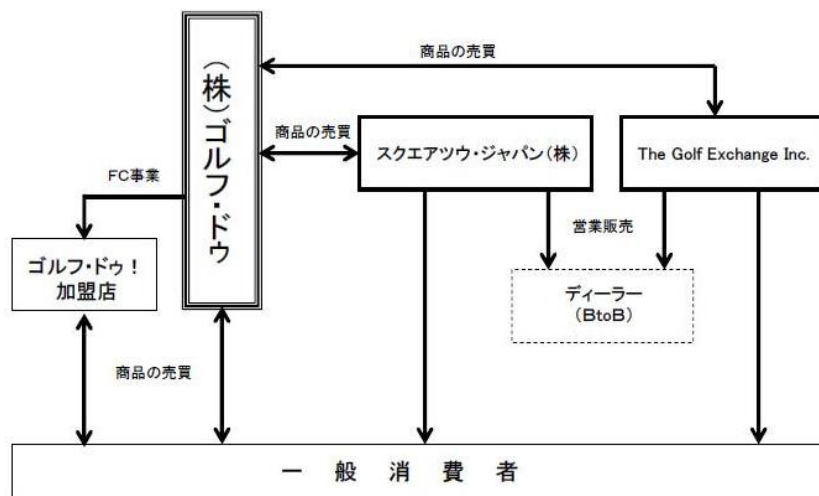
（取扱商品）

当社グループにおいて提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、グローブ、シューズ、キャディバッグ、アパレル等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ロフト・ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスン、スクールなど

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スクエアツウ・ ジャパン(株)	名古屋市栄区	10,000 千円	営業販売	100	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。役員の兼任あり。資金援助あり。
The Golf Exchange Inc. (注) 2, 3	米国カリフォル ニア州	400,000 米ドル	同上	100 (100)	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。

(注) (1) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
直営事業	59 (77)
フランチャイズ事業	3 (－)
営業販売事業	16 (4)
全社 (共通)	13 (－)
合計	91 (81)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
79 (81)	31.9	4.5	3,821

セグメントの名称	従業員数 (人)
直営事業	59 (77)
フランチャイズ事業	3 (－)
営業販売事業	8 (4)
全社 (共通)	9 (－)
合計	79 (81)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受けながらも復旧が進むにつれ、新興国・資源国に牽引される形で緩やかな回復の兆しが見られるものの円高や欧州財政危機等の影響や原油価格上昇の影響も懸念され、足元の景況感としては不透明な状況が続いております。

当社グループが属するゴルフ業界におきましても、震災による景気悪化の影響を受け、期初には厳しい状況が続きましたが、震災後の復興需要とともにゴルフに対する自粛ムードも和らぎ、プレー人口はゴルフ場／練習場の利用者数が、夏以降は震災前の水準に戻り、直近では平成24年1月度前年同月比105.7％／98.6％、2月度前年同月比94.2％／93.4％となりました（経済産業省「特定サービス産業動態調査」）。こうした中、ゴルフ用品に対する消費マインドも震災前の水準戻りつつありますが、高額商品に対する消費者の節約志向は未だに強く、厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループでは年間を通じて事業全体の収益性向上を目指し、様々な体制整備を実行し、業務の効率化や在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めてまいりました。営業販売事業におきましては、積極的な営業活動による新規顧客開拓に注力してまいりました結果、売上高が堅調に推移いたしました。また、直営店の粗利益率が当会計年度末におきまして前年同期比4.6ポイント上昇し収益面に貢献いたしました。

ゴルフ・ドゥ！店舗につきましては、フランチャイズ加盟店で11月「和歌山南店」（和歌山県）、3月「久留米店」（福岡県）と2店舗の移転リニューアル出店のみとなり、平成24年3月末日現在の営業店舗数は全国で合計73店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は40億43百万円（前期比3.4％増）、経常利益は1億30百万円（前期経常損失92百万円）、当期純利益は1億3百万円（前期純損失1億46百万円）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

直営事業の売上高は24億5百万円（前年同期比9.0％減）となり、フランチャイズ事業の売上高は4億31百万円（前年同期比17.2％減）、そして営業販売事業の売上高は12億7百万円（前年同期比59.0％増）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による支出が営業活動による収入を上回り2億21百万（前年同期比1億54百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1億88百万円（前年同期は1億67百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は10百万円（前年同期比1億82百万円減）となりました。これは、OA機器の入替及びネット事業関連プログラム開発によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は3億31百万円（前年同期は4億23百万円の収入）となりました。これは、借入金の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
直営事業 (千円)	2,405,064	91.0
フランチャイズ事業 (千円)	431,345	82.8
営業販売事業 (千円)	1,207,186	159.0
合計	4,043,595	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属するゴルフ用品業界は、市場規模が年々縮小し、その結果、競合他社との価格競争も一層激しくなるなど厳しい環境下にあります。そうした環境下で安定成長を続けるために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 直営店の店舗展開

当社グループは、平成18年以降、首都圏ロードサイド大型店に絞り直営店を出店してきました。今後は、出店する地域を広げるとともに立地に応じた店舗形態を開発してまいります。

(2) フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発の再開

フランチャイズチェーン展開を今後も発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うスーパーバイザーのレベルアップ、情報システムの強化を引き続き図ってまいります。また、現在店舗のない空白エリアである地域や練習場インショップに対して出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

直営店の出店と新規事業開発を図るためには、人材の確保と育成が重要であり、当社グループにおきましては従来の中途採用に加え、今後さらに新卒の定期採用に積極的に取り組んでまいります。また、採用後の教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取組み、かつ人事制度の見直しも進めてまいります。

(4) コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の充実・強化が重要であります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も重要であります。また、金融商品取引法での内部統制制度に従って、内部統制の整備・充実を図っており、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしており、その連携強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループにおける経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2011年版 ゴルフ産業白書」（株式会社矢野経済研究所）によれば新品クラブやボール、グローブ、シューズなどの用品の販売分も含めて約554億円程度と推計されております。ここ数年新品ゴルフ量販店において「中古クラブ」の取扱が増加していることやEコマース専業事業者によるインターネット上の売買が普及したことなどにより、中古ゴルフショップでは中古商材の確保が一段と厳しくなる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取扱商品の特徴について

① 外部環境の影響について

当社グループは、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、外部環境によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社グループの差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店、フランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うこと等で対応しております。ただし、一般的に中古品商材は通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂、新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起これると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合状態について

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社グループの計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社グループ及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社グループでは、「ゴルフ・ドゥ!!」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社グループとフランチャイズ加盟店が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので現在加盟中のフランチャイズ加盟店が解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

(5) 直営店の出店と出店費用について

当社グループは、平成24年3月31日現在、埼玉県7店舗、東京都4店舗、千葉県2店舗、茨城県1店舗と、合計14店舗の直営店を出店しており、今後もロードサイド郊外型を中心に大型店の店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全て

の条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループにおける直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、平成24年3月期末において1億51百万円(総資産に対して7.7%)であります。今後、直営店舗の出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(7) 法的規制について

① 古物営業法による規制

当社グループ直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております(同法3条)。当社グループは現在、埼玉県、東京都、茨城県、千葉県、愛知県に営業所(本社)があり、5都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	愛知県公安委員会	第541160202100号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており(同法20条)、返還する商品については損失が発生いたします。現在まで当社グループは同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中小小売商業振興法による規制

当社グループは、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」による規制を受けております。当社グループがフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社グループのフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。今後当社グループはフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引に関する法律

当社グループが運営している「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買う際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社グループではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社グループでは店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社グループに対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴等を申込書に記入していただいております。記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用されております。このように当社グループでは、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社グループに蓄積されており、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このためゴルフ・ドゥでは、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正被害の防止について

当社グループでは、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗の在庫商品を「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」にて販売しております。「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」におきましてはクレジットカード情報の盗用による不正（利用者成り済まし）被害に備え、平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3-D Secure（スリーディーセキュア）（注）」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正被害の負担を蒙らないよう覚書を締結しております。しかしながら、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、クレジット会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社グループの管理外の原因により当社グループが被害を蒙る可能性があります。また、当社グループは内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一の事態に備えて十分な不正防止体制を構築していると考えております。しかしながら、内部者による不正が万一発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術をいいます。

(10) 子会社の業績について

当社の連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社とThe Golf Exchange Inc. とは、ゴルフ用品の営業販売を主な事業目的としております。主要得意先の業績や当該国の世情の変化及びメーカーの体制変化等により、業務に支障をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成

当社グループは、ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと認識しております。当社グループはこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模をさらに拡大するために人材育成プランを導入しております。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社グループができなかった場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社グループは、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで法人税等の負担が軽減化されておりましたが、当社グループの利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

(13) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外連結子会社から商品を輸入しているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

（2）当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における財政状況は次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は13億8百万円となりました。この主な内容としては、現金及び預金が2億21百万円、受取手形及び売掛金が2億27百万円、商品が7億75百万円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は6億62百万円となりました。有形固定資産は2億3百万円、無形固定資産は92百万円、投資その他の資産が3億67百万円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は8億81百万円となりました。この主な内容としては、買掛金2億49百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）4億53百万円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は6億5百万円となりました。この主な内容は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）4億47百万円、退職給付引当金77百万円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は4億83百万円となりました。

（3）当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （1）業績」に記載しておりますとおり売上高は40億43百万円となっております。

②売上原価

売上原価は26億21百万円、売上原価率64.8%となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に関しましては、諸経費の削減につとめ12億85百万円になりました。

④営業利益・経常利益

営業利益は1億37百万円、経常利益は1億30百万円となりました。主な要因は原価率の減少による売上総利益の大幅な増加、経費削減によるものです。

⑤当期純利益

当期純利益は1億3百万円となりました。主な要因は、原価率の減少による売上総利益の大幅な増加、経費削減によるものです。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、当社グループが属するゴルフ業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと推察される中、引き続き事業全体の収益性向上を目指しつつ、大型直営店の出店とネット事業の拡大を柱に売上の確保にも努め、業績向上への基盤形成に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、創業以来、中古ゴルフクラブの買取・販売を主としたゴルフ用品専門店「ゴルフ・ドゥ！」の店舗展開を日本全国で行ってまいりました。店舗数は、平成24年3月末日現在で直営店14店、フランチャイズ加盟店59店の計73店舗、チェーン総売上高も79億69百万円となりました。また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の利用者が着実に増加し、中古ゴルフクラブのインターネット販売においては、国内最大級といえるほどにまで成長しており、さらに、事業の強化を推進していく方針であります。

今後は、フランチャイズ加盟店開発におきましては、エリアFC契約を締結している加盟企業の新規出店及びゴルフ練習場のインショップ形態での出店を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、直営店で保守期間終了のためパソコンの入替え、新機種POS導入などにより総額6百万円の設備投資を実施しております。また、ソフトウェアにおきましても、Web販売用を始めとする各種プログラム追加を行い7百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社の事業所は、本社と直営店14店舗（埼玉県7店舗、東京都4店舗、茨城県1店舗、千葉県2店舗）、物流センターであり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (さいたま市中央区)	全社	統括業務施設	14,749	189	— (—)	9,804	24,743	25 (3)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営	直営店舗	7,562	—	— (—)	503	8,065	4 (3)
草加店 (埼玉県草加市)	直営	直営店舗	7,888	—	— (—)	1,208	9,097	6 (9)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営	直営店舗	4,759	—	— (—)	840	5,600	2 (6)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営	直営店舗	6,280	—	— (—)	863	7,144	3 (5)
花小金井店 (東京都小平市)	直営	直営店舗	4,847	—	— (—)	944	5,791	3 (4)
北浦和店 (さいたま市浦和区)	直営	直営店舗	4,426	—	— (—)	1,179	5,606	3 (2)
川越店 (埼玉県川越市)	直営	直営店舗	11,810	—	— (—)	2,172	13,982	3 (10)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営	直営店舗	12,040	—	— (—)	1,228	13,268	5 (6)
大宮丸ヶ崎店 (さいたま市見沼区)	直営	直営店舗	17,905	—	— (—)	1,334	19,240	4 (5)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営	直営店舗	12,782	—	— (—)	1,711	14,493	4 (4)
新大宮バイパス浦和店 (さいたま市桜区)	直営	直営店舗	17,332	—	— (—)	2,608	19,941	4 (6)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営	直営店舗	4,298	—	— (—)	2,716	7,015	3 (5)
柏店 (千葉県柏市)	直営	直営店舗	17,943	—	— (—)	2,704	20,648	2 (4)
横浜町田インター店 (東京都町田市)	直営	直営店舗	17,825	0	— (—)	5,279	23,105	4 (7)
物流センター (さいたま市北区)	全社	物流施設	—	—	— (—)	1,536	1,536	4 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
スクエアツウ・ジ ャパン株式会社	本社 (名古屋市栄区)	営業販売	事務所	885	－	－	55	940	5

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
The Golf Exchange Inc.	本社 (米国 カリフ ォルニア州)	営業販売	事務所	817	－	－	1,982	2,799	7

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成24年3月31日現在における直営店舗出店計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,113	13,113	名古屋証券取引所（セントレックス）	単元株式数 1株
計	13,113	13,113	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	127	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127	127
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、役員、従業員の退職により73個が放棄されております。

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、 当社と良好な関係を維持している ことを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。また、質入 れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権①及び②について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①及び②について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	55	13,083	1,017	500,765	1,017	177,817
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	30	13,113	555	501,320	555	178,372

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）（注）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	6	16	1	2	984	1,010	－
所有株式数 （単元）	－	60	103	1,000	24	2	11,924	13,113	－
所有株式数の 割合（％）	－	0.46	0.79	7.62	0.18	0.02	90.93	100	－

(注) 自己株式709株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松 田 芳 久	さいたま市南区	5,732	43.71
中 村 義 和	長崎県佐世保市	530	4.04
佐 藤 弘 子	愛知県東海市	402	3.06
ラオックス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目6-7	400	3.05
伊 東 龍 也	さいたま市南区	185	1.41
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	163	1.24
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	132	1.00
今 井 み き	さいたま市中央区	130	0.99
渡 邊 和 彦	神奈川県横須賀市	101	0.77
ゴルフ・ドゥ社員持株会	さいたま市中央区上落合2丁目-3-1	100	0.76
計	—	7,875	60.05

(注) 上記のほか自己株式が709株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,404	12,404	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,113	—	—
総株主の議決権	—	12,404	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	—	709	5.40
計	—	709	—	709	5.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 5 監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	709	—	709	—

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保を一層充実させるため、無配当とさせていただきます。

当社グループは、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	82,100	49,300	34,000	37,500	49,600
最低（円）	45,000	16,500	19,000	10,400	11,510

（注）最高・最低株価は名古屋証券取引所（セントレックス市場）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	19,690	19,200	49,600	38,900	35,900	33,700
最低（円）	14,310	15,000	17,510	33,500	28,500	25,010

（注）最高・最低株価は名古屋証券取引所（セントレックス市場）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、 代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、 代表取締役就任 平成元年 2月 有限会社ボックスグループを株式会社 へ改組 代表取締役就任（現任） 平成 8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年 4月 取締役会長就任（現任） 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締 役就任（現任）	(注) 4	5,732
代表取締役 社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年 4月 代表取締役社長就任（現任） 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社代表 取締役社長就任（現任） 平成22年12月 The Golf Exchange Inc. 取締役就任 （現任）	(注) 4	185
取締役	経営管理 本部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールビバン株式会社入社 平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 経営管理本部長就任（現任） 平成17年 6月 取締役就任（現任） 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締 役就任（現任）	(注) 4	10
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任（現任）	(注) 5	10
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水上三洋商会入社 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任（現 任）	(注) 5	—
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長（現 任） 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任（現 任）	(注) 5	—
計						5,937

(注) 1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。

2. 監査役 志村孝典と安野憲起は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

3. 取締役 井上文彦（スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役、The Golf Exchange, Inc取締役）は、平成23年9月25日付にて辞任しております。

4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
遠藤 恵子	昭和40年 7月24日生	平成3年3月 遠藤司法書士事務所開設 平成7年10月 業務廃止により同事務所閉鎖 平成14年10月 遠藤司法書士事務所開設（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ！ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

② 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。

・企業統治の体制を採用する理由

平成24年6月25日現在、取締役3名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員79名と小規模組織で事業展開しております。

- イ. 経営会議は、取締役と経営企画室長、各事業本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。
- ロ. 取締役会は、取締役3名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。
- ハ. 監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、当社と全ての監査役との間には特別な利害関係はありません。

・内部統制システムの整備の状況

平成23年5月30日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下の通りとなっております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法362条4項6号) (施行規則100条1項4号)

- i. 取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び会社方針を定め、遵守する。
- ii. 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため社内研修等、必要な活動を推進する。
- iii. 使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- iv. 当社経営企画室にコンプライアンスチームを置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- v. 違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- vi. 取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- vii. 取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を毎月取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- viii. 当社は、監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(施行規則100条1項1号)

- i. 取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ii. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について内部監査を行う。

ハ. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(施行規則100条1項2号)

- i. 取締役会は、事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ii. 全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- iii. 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- iv. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、リスク管理体制について内部監査を行う。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条1項3号)

- i. 取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令又は定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ii. 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- iii. 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

ホ. 財務報告に係る適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

ヘ. 当社ならびに子会社から成る企業集団（グループ各社）における業務の適正を確保するための体制

(施行規則100条1項5号)

- i. 当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ii. グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- iii. グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- iv. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(施行規則100条3項1号)

現在、監査役（会）の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役（会）から要請ある場合は監査役（会）の職務を補助する使用人の任命を取締役に對して求めることができる。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(施行規則100条3項2号)

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役（会）の同意を得ることとする。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(施行規則100条3項3号)

- i. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社経営企画室コンプライアンスチームは、実施した内部監査の結果等を報告する。
- ii. 取締役及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査役（会）に報告する。

ヌ. その他の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条3項4号)

- i. 各社監査役（会）は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ii. 各社監査役（会）は、当社経営企画室コンプライアンスチームと十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- iii. 各社監査役（会）は、必要に応じて、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、及び重要情報を入手できることを保証する。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- i. グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取組んでいきます。
- ii. グループ各社の従業員心得ハンドブックの行動指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わず、これを排除する。

- iii. 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- iv. 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、経営企画室にコンプライアンスチームを設置し、「内部監査規程」ならびに「個人情報管理規程」に基づき各部門の業務監査、制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告しております。監査役監査の組織は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で監査役会が構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に對する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。なお、コンプライアンスチームと常勤監査役は、毎月1回の定例会議を行い、十分な連携を図っております。また、監査役及び会計監査人は「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。そして、内部統制部門であるコンプライアンスチームとも相互連携を図っております。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 志村孝典氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、当社社外監査役として9年の経験を通じて、当社への理解も深いことから、職務を適切に遂行できると判断しております。

社外監査役 安野憲起氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、司法書士として法務・財務に関する相当程度の知見を有するものであります。そして、司法書士事務所長として、数多くの企業の法務に対する経験から職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社独立役員として届け出をしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、各事業本部長による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個

社外監査役 安野憲起 5個

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	39,000	39,000	—	—	—	4
監査役（社外監査役を除く。）	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	1,200	1,200	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鎌田竜彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 水野雅史	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載しておりません。

また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 3名、会計士補等 3名、その他 2名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役並びに社外補欠監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役並びに社外補欠監査役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該社外監査役並びに社外補欠監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以下とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

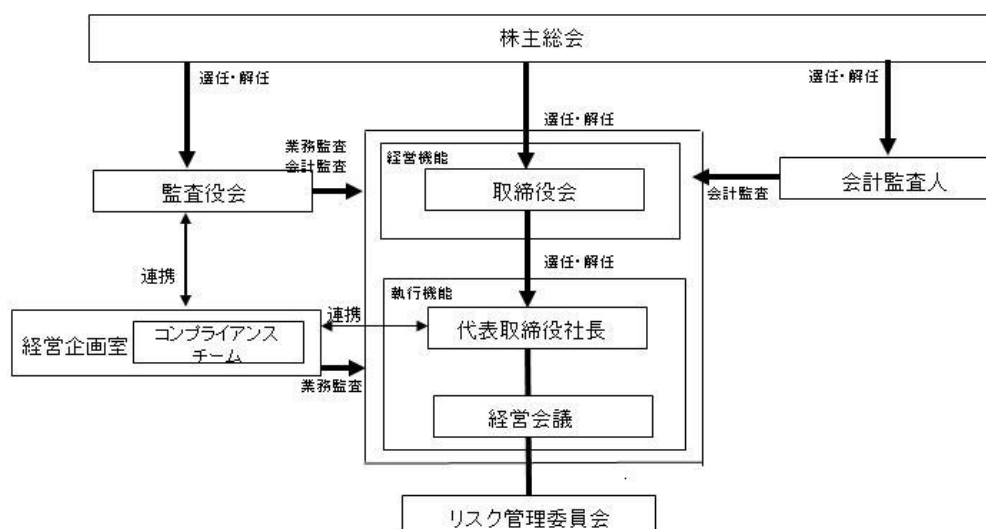
ハ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

⑫ コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	1,500	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	1,500	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、連結決算に係る助言・指導業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、金融庁や企業会計基準委員会のホームページから情報を取得し、また、有限責任監査法人トーマツや株式会社プロネクサスの行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	375,218	221,127
受取手形及び売掛金	209,977	227,389
商品	775,492	775,866
繰延税金資産	49,974	54,710
その他	36,683	32,678
貸倒引当金	△2,454	△3,717
流動資産合計	1,444,890	1,308,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	269,268	269,242
減価償却累計額	△86,203	△105,084
建物及び構築物（純額）	183,065	164,157
機械装置及び運搬具	9,539	9,470
減価償却累計額	△9,203	△9,280
機械装置及び運搬具（純額）	336	189
工具、器具及び備品	242,233	245,564
減価償却累計額	△191,993	△206,888
工具、器具及び備品（純額）	50,239	38,675
有形固定資産合計	233,642	203,022
無形固定資産		
のれん	74,275	56,799
その他	24,180	35,884
無形固定資産合計	98,455	92,683
投資その他の資産		
投資有価証券	12,661	16,175
敷金及び保証金	156,374	151,713
建設協力金	160,901	151,043
繰延税金資産	2,333	1,144
その他	66,745	63,267
貸倒引当金	△16,124	△16,124
投資その他の資産合計	382,892	367,220
固定資産合計	714,990	662,926
資産合計	2,159,880	1,970,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,740	249,975
短期借入金	※ 330,610	※ 230,000
1年内返済予定の長期借入金	241,392	223,958
未払法人税等	10,599	12,063
賞与引当金	18,008	18,742
ポイント引当金	27,515	21,037
その他	94,934	125,895
流動負債合計	967,800	881,671
固定負債		
長期借入金	662,284	447,530
繰延税金負債	8,035	6,206
退職給付引当金	69,481	77,084
資産除去債務	26,862	27,424
その他	50,300	47,300
固定負債合計	816,962	605,546
負債合計	1,784,763	1,487,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	501,320
資本剰余金	177,817	178,372
利益剰余金	△268,954	△165,246
自己株式	△23,625	△23,625
株主資本合計	386,002	490,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,343	△829
為替換算調整勘定	△6,541	△6,228
その他の包括利益累計額合計	△10,885	△7,057
純資産合計	375,117	483,763
負債純資産合計	2,159,880	1,970,981

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,911,602	4,043,595
売上原価	※1 2,593,399	※1 2,621,049
売上総利益	1,318,202	1,422,546
販売費及び一般管理費	※2 1,407,099	※2 1,285,390
営業利益又は営業損失(△)	△88,896	137,155
営業外収益		
受取利息	3,512	3,339
受取手数料	3,503	2,720
為替差益	3,915	5,852
その他	3,915	2,454
営業外収益合計	14,847	14,367
営業外費用		
支払利息	15,331	16,721
その他	3,158	4,419
営業外費用合計	18,489	21,140
経常利益又は経常損失(△)	△92,538	130,381
特別損失		
災害による損失	3,087	—
固定資産除却損	※3 2,583	—
店舗閉鎖損失	※4 22,536	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235	—
特別損失合計	35,442	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△127,980	130,381
法人税、住民税及び事業税	19,844	32,054
法人税等調整額	△1,404	△5,381
法人税等合計	18,439	26,672
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△146,420	103,708
当期純利益又は当期純損失(△)	△146,420	103,708

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△146,420	103,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,343	3,513
為替換算調整勘定	△6,541	313
その他の包括利益合計	△10,885	3,827
包括利益	△157,305	※ 107,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△157,305	107,536

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,765	500,765
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	555
当期変動額合計	—	555
当期末残高	500,765	501,320
資本剰余金		
当期首残高	177,817	177,817
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	555
当期変動額合計	—	555
当期末残高	177,817	178,372
利益剰余金		
当期首残高	△122,534	△268,954
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△146,420	103,708
当期変動額合計	△146,420	103,708
当期末残高	△268,954	△165,246
自己株式		
当期首残高	△23,625	△23,625
当期末残高	△23,625	△23,625
株主資本合計		
当期首残高	532,423	386,002
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,110
当期純利益又は当期純損失（△）	△146,420	103,708
当期変動額合計	△146,420	104,818
当期末残高	386,002	490,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△4,343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,343	3,513
当期変動額合計	△4,343	3,513
当期末残高	△4,343	△829
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△6,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,541	313
当期変動額合計	△6,541	313
当期末残高	△6,541	△6,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△10,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,885	3,827
当期変動額合計	△10,885	3,827
当期末残高	△10,885	△7,057
純資産合計		
当期首残高	532,423	375,117
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,110
当期純利益又は当期純損失（△）	△146,420	103,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,885	3,827
当期変動額合計	△157,305	108,646
当期末残高	375,117	483,763

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△127,980	130,381
減価償却費	62,407	48,895
長期前払費用償却額	1,766	1,953
のれん償却額	12,804	17,476
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14,014	1,262
賞与引当金の増減額(△は減少)	818	721
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11,483	7,603
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△3,699	△6,477
受取利息及び受取配当金	△3,799	△3,690
支払利息	15,331	16,721
有形固定資産除却損	2,583	—
店舗閉鎖損失	22,536	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235	—
長期前払費用の増減額(△は増加)	△185	—
売上債権の増減額(△は増加)	△46,791	△17,787
たな卸資産の増減額(△は増加)	△85,118	△1,534
仕入債務の増減額(△は減少)	23,916	5,644
未払金の増減額(△は減少)	12,223	△2,009
未払費用の増減額(△は減少)	△4,672	5,123
未払消費税等の増減額(△は減少)	△38,708	25,701
その他	496	5,489
小計	△123,340	235,473
利息及び配当金の受取額	3,790	3,652
利息の支払額	△15,912	△15,436
法人税等の支払額	△31,544	△35,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	△167,007	188,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,200	—
有形固定資産の取得による支出	△40,869	△9,923
無形固定資産の取得による支出	△10,206	△15,015
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△154,241	—
敷金及び保証金の回収による収入	5,882	4,054
敷金及び保証金の差入による支出	△13,682	—
建設協力金の回収による収入	9,660	9,858
その他	530	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,725	△10,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	270,000	30,000
短期借入金の返済による支出	△69,847	△130,610
長期借入れによる収入	420,000	—
長期借入金の返済による支出	△196,326	△232,188
株式の発行による収入	—	1,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,826	△331,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,544	100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	62,549	△154,090
現金及び現金同等物の期首残高	312,669	375,218
現金及び現金同等物の期末残高	※ 375,218	※ 221,127

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

ゴルフクラブ（中古）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ゴルフクラブ（中古）以外

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～30年
機械装置及び運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

④ ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	330,000千円
借入実行残高	300,000	230,000
差引額	－	100,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
	6,901千円	4,125千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
給与	314,418千円	311,477千円
地代家賃	215,961	221,489
貸倒引当金繰入額	14,014	1,619
賞与引当金繰入額	18,021	17,064
退職給付引当金繰入額	16,617	14,138
ポイント引当金繰入額	1,655	－

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
建物及び構築物	2,495千円	－千円
機械装置及び運搬具	81	－
工具、器具及び備品	6	－
計	2,583	－

※ 4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
固定資産除却損	2,238千円	－千円
解約違約金	14,562	－
原状回復費用	5,735	－
計	22,536	－

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	3,513千円
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	<u>3,513</u>

為替換算調整勘定:

当期発生額	313千円
税効果額	—
為替換算調整勘定	<u>313</u>

その他の包括利益合計	<u>3,827</u>
------------	--------------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,083	—	—	13,083
合計	13,083	—	—	13,083
自己株式				
普通株式	709	—	—	709
合計	709	—	—	709

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
合計		—	100	—	—	100	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,083	30	—	13,113
合計	13,083	30	—	13,113
自己株式				
普通株式	709	—	—	709
合計	709	—	—	709

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30株はストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
合計		—	100	—	—	100	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	375,218千円	221,127千円
現金及び現金同等物	375,218	221,127

(リース取引関連)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、フランチャイズ加盟店及び顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金と建設協力金は、その償還日が最長で決算日後16年であります。

借入金、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	375,218	375,218	—
(2) 受取手形及び売掛金	209,977	209,977	—
貸倒引当金 ※1	△1,266	△1,266	—
差引	208,710	208,710	—
(3) 投資有価証券	12,661	12,661	—
(4) 敷金及び保証金	156,374	119,350	△37,024
(5) 建設協力金	160,901	163,956	3,054
資産計	913,866	879,897	△33,969
(6) 買掛金	244,740	244,740	—
(7) 短期借入金	330,610	330,610	—
(8) 長期借入金 ※2	903,676	906,544	2,868
負債計	1,479,026	1,481,895	2,868

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
（１）現金及び預金	221, 127	221, 127	—
（２）受取手形及び売掛金	227, 389	227, 389	—
貸倒引当金 ※ 1	△2, 886	△2, 886	—
差引	224, 503	224, 503	—
（３）投資有価証券	16, 175	16, 175	—
（４）敷金及び保証金	151, 713	124, 417	△27, 295
（５）建設協力金	151, 043	157, 403	6, 360
資産計	764, 563	743, 628	△20, 935
（６）買掛金	249, 975	249, 975	—
（７）短期借入金	230, 000	230, 000	—
（８）長期借入金 ※ 2	671, 488	675, 653	4, 165
負債計	1, 151, 463	1, 155, 628	4, 165

※ 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１） 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２） 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（３） 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

（４） 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（５） 建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（６） 買掛金及び（７）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８） 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	375,218	—	—	—
受取手形及び売掛金	209,977	—	—	—
敷金及び保証金	4,000	20,040	20,000	112,333
建設協力金	9,858	41,488	56,813	52,740
合計	599,053	61,528	76,813	165,074

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	221,127	—	—	—
受取手形及び売掛金	227,389	—	—	—
敷金及び保証金	4,000	16,000	16,000	115,713
建設協力金	10,059	42,336	57,975	40,671
合計	462,577	58,336	73,975	156,384

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,661	13,721	△1,060
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,661	13,721	△1,060
合計		12,661	13,721	△1,060

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,175	13,721	2,453
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,175	13,721	2,453
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		16,175	13,721	2,453

(デリバティブ関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
退職給付債務	69,481	77,084
退職給付引当金	69,481	77,084

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
勤務費用	16,617	14,138
退職給付費用	16,617	14,138

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日 (平成17年3月31日) 以降、権利確定日 (平成19年2月28日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成17年8月1日) 以降、権利確定日 (平成19年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間 (自平成17年3月31日 至平成19年2月28日)	23ヶ月間 (自平成17年8月1日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成24年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	145	152
権利確定	—	—
権利行使	30	—
失効	115	25
未行使残	—	127

② 単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	29,750	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
ポイント引当金	11,143千円	7,816千円
賞与引当金	6,417	5,828
未払事業税	1,962	1,219
繰越欠損金	23,954	27,054
未実現利益	2,891	6,190
その他	3,604	6,600
計	49,974	54,710
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	1,805	1,390
貸倒引当金	3,461	554
資産除去債務	10,901	9,702
退職給付引当金	28,139	27,272
連結納税加入時の時価評価	12,927	11,293
繰越欠損金	119,785	62,340
その他	3,062	3,811
計	180,083	116,365
評価性引当額	△177,749	△115,220
計	2,333	1,144
繰延税金負債（固定）		
固定資産（資産除去債務）	8,035	6,206
計	8,035	6,206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	40.5%
在外子会社の税率差異	△1.7	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	—
住民税均等割	△7.0	6.9
のれん償却	△4.0	5.4
評価性引当額	△23.9	△47.0
繰越欠損金の期限切れ	△19.1	—
税率変更による期末繰延税金資産・負債 の減額修正	—	14.8
その他	△3.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.4	20.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,566千円減少し、法人税等調整額が2,566千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	25,659千円	26,862千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,626	—
子会社取得に伴う増加額	1,423	—
時の経過による調整額	526	562
資産除去債務の履行による減少額	△2,373	—
期末残高	26,862	27,424

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」及び「営業販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズ事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はB to Bによるディーラー販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	直営	フラン チャ イズ	営業販売	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,643,001	509,532	759,069	3,911,602	—	3,911,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11,271	—	11,271	△11,271	—
計	2,643,001	520,803	759,069	3,922,873	△11,271	3,911,602
セグメント利益又は損失（△）	7,247	194,108	△58,165	143,189	△232,086	△88,896
セグメント資産	1,123,856	112,924	282,498	1,519,278	640,601	2,159,880
その他の項目						
減価償却費	42,255	7,375	216	49,846	12,560	62,407
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	53,616	4,774	3,017	61,407	9,323	70,732

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント間取引消去 △11,271千円

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、のれんの償却費12,804千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(3) セグメント資産の調整額は、のれん74,275千円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(4) その他の項目の調整額は各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	直営	フランチャイズ	営業販売	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,405,064	431,345	1,207,186	4,043,595	—	4,043,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,405,064	431,345	1,207,186	4,043,595	—	4,043,595
セグメント利益	186,067	175,196	8,109	369,373	△232,217	137,155
セグメント資産	1,024,333	70,470	406,014	1,500,817	470,164	1,970,981
その他の項目						
減価償却費	32,799	4,487	1,592	38,878	10,017	48,895
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,100	5,867	2,575	12,542	2,588	15,130

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、のれんの償却費 17,476千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、のれん56,799千円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - (3) その他の項目の調整額は各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	北 米	合 計
3,504,430	407,172	3,911,602

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	合 計
3, 415, 864	627, 730	4, 043, 595

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおきましては、のれんの償却を全社費用ととらえ、各報告セグメントでの償却をおこなっておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	30,314.98円	39,000.64円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	△11,832.89円	8,379.14円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (千円)	△146,420	103,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (千円)	△146,420	103,708
期中平均株式数(株)	12,374	12,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日提示株主総会決議によるストックオプション(株式の数127株) 平成17年6月28日提示株主総会決議によるストックオプション(株式の数100株) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員に業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社従業員。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式400株を上限とします。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

(2) 新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年5月1日から平成32年4月30日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

③その他権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部
または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,610	230,000	1.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	241,392	223,958	1.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	662,284	447,530	1.65	平成25年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,234,286	901,488	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	228,242	77,148	77,108	37,140

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	992,208	2,008,156	3,089,569	4,043,595
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	17,817	73,419	125,141	130,381
四半期(当期)純利益金額(千円)	13,843	61,541	101,622	103,708
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,118.74	4,973.46	8,212.55	8,379.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,118.74	3,854.72	3,239.09	168.46

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324, 214	172, 205
売掛金	※2 196, 481	※2 310, 957
商品	659, 092	579, 133
貯蔵品	823	850
前払費用	24, 763	25, 611
繰延税金資産	47, 082	46, 794
その他	※2 94, 829	5, 906
貸倒引当金	△1, 188	△831
流動資産合計	1, 346, 099	1, 140, 627
固定資産		
有形固定資産		
建物	247, 714	247, 714
減価償却累計額	△76, 409	△93, 721
建物（純額）	171, 305	153, 993
構築物	18, 066	18, 066
減価償却累計額	△8, 424	△9, 604
構築物（純額）	9, 641	8, 461
車両運搬具	3, 501	3, 501
減価償却累計額	△3, 165	△3, 312
車両運搬具（純額）	336	189
工具、器具及び備品	239, 186	241, 336
減価償却累計額	△189, 967	△204, 698
工具、器具及び備品（純額）	49, 219	36, 637
有形固定資産合計	230, 503	199, 281
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	21, 157	34, 352
ソフトウェア仮勘定	1, 491	—
無形固定資産合計	23, 572	35, 276
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	214, 856	214, 856
長期貸付金	—	※2 67, 000
長期前払費用	50, 621	47, 143
敷金及び保証金	151, 072	146, 448
建設協力金	160, 901	151, 043
投資その他の資産合計	577, 452	626, 491
固定資産合計	831, 528	861, 050
資産合計	2, 177, 627	2, 001, 678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 197,055	※2 199,610
短期借入金	※1 330,610	※1 230,000
1年内返済予定の長期借入金	241,392	223,958
未払金	46,342	47,889
未払費用	42,524	45,884
未払法人税等	10,650	12,086
未払消費税等	—	23,406
預り金	2,578	6,080
賞与引当金	15,846	15,440
ポイント引当金	27,515	21,037
その他	35	30
流動負債合計	914,550	825,423
固定負債		
長期借入金	662,284	447,530
繰延税金負債	7,588	5,817
退職給付引当金	69,481	77,084
預り保証金	50,300	47,300
資産除去債務	25,428	25,969
固定負債合計	815,082	603,701
負債合計	1,729,632	1,429,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	501,320
資本剰余金		
資本準備金	177,817	178,372
資本剰余金合計	177,817	178,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△206,962	△83,514
利益剰余金合計	△206,962	△83,514
自己株式	△23,625	△23,625
株主資本合計	447,995	572,553
純資産合計	447,995	572,553
負債純資産合計	2,177,627	2,001,678

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,363,300	3,375,291
売上原価		
商品期首たな卸高	587,819	659,092
当期商品仕入高	2,228,963	2,068,509
合計	2,816,782	2,727,602
他勘定振替高	※1 13,061	※1 14,673
商品期末たな卸高	※2 659,092	※2 579,133
商品売上原価	2,144,629	2,133,795
売上総利益	1,218,671	1,241,495
販売費及び一般管理費	※3 1,287,558	※3 1,155,488
営業利益又は営業損失 (△)	△68,887	86,006
営業外収益		
受取利息	4,198	4,588
受取手数料	※4 27,772	※4 40,453
自動販売機手数料	2,753	2,656
為替差益	509	15,928
保険解約返戻金	343	—
継続雇用定着促進助成金	600	—
その他	525	1,810
営業外収益合計	36,702	65,437
営業外費用		
支払利息	14,906	16,251
その他	2,580	4,359
営業外費用合計	17,487	20,611
経常利益又は経常損失 (△)	△49,672	130,832
特別損失		
固定資産除却損	※5 2,577	—
店舗閉鎖損失	※6 22,536	—
災害による損失	3,087	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235	—
特別損失合計	35,436	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△85,108	130,832
法人税、住民税及び事業税	8,932	8,866
法人税等調整額	△9,613	△1,482
法人税等合計	△680	7,384
当期純利益又は当期純損失 (△)	△84,428	123,448

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,765	500,765
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	555
当期変動額合計	—	555
当期末残高	500,765	501,320
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,817	177,817
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	555
当期変動額合計	—	555
当期末残高	177,817	178,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△122,534	△206,962
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△84,428	123,448
当期変動額合計	△84,428	123,448
当期末残高	△206,962	△83,514
自己株式		
当期首残高	△23,625	△23,625
当期末残高	△23,625	△23,625
株主資本合計		
当期首残高	532,423	447,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,110
当期純利益又は当期純損失（△）	△84,428	123,448
当期変動額合計	△84,428	124,558
当期末残高	447,995	572,553
純資産合計		
当期首残高	532,423	447,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,110
当期純利益又は当期純損失（△）	△84,428	123,448
当期変動額合計	△84,428	124,558
当期末残高	447,995	572,553

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

ゴルフクラブ（中古）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ゴルフクラブ（中古）以外

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～30年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた68,188千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた21,626千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 当座借越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	330,000千円
借入実行残高	300,000	230,000
差引額	—	100,000

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	71,287千円	214,067千円
短期貸付金	67,000	—
長期貸付金	—	67,000
流動負債		
買掛金	69,284	85,402

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
販売促進費	322千円	672千円
運送費	497	520
消耗品費	9,408	8,436
雑費	1,440	1,945
雑損失	777	750
その他	615	2,348
計	13,061	14,673

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
	6,901千円	7,338千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
販売促進費	107,548千円	52,139千円
FC運営費	69,815	65,274
給与	282,069	281,006
雑給	95,843	88,925
地代家賃	206,817	210,257
支払手数料	51,912	45,524
減価償却費	62,656	48,048
長期前払費用償却費	1,766	1,953
貸倒引当金繰入額	608	—
賞与引当金繰入額	15,846	13,880
退職給付引当金繰入額	16,617	14,138
ポイント引当金繰入額	1,655	—

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
受取手数料	27,649千円	40,412千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
建物	2,255千円	—千円
構築物	240	—
車両運搬具	81	—
計	2,577	—

※6 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産除却損	2,238千円	－千円
解約違約金	14,562	－
原状回復費用	5,735	－
計	22,536	－

(株主資本変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	709	－	－	709
合計	709	－	－	709

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	709	－	－	709
合計	709	－	－	709

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
ポイント引当金	11,143千円	7,816千円
賞与引当金	6,417	5,828
未払事業税	1,962	1,219
繰越欠損金	23,954	27,054
その他	3,604	4,874
計	47,082	46,794
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	487	245
貸倒引当金	634	554
資産除去債務	10,320	9,188
退職給付引当金	28,139	27,272
繰越欠損金	116,105	50,333
その他	1,284	926
計	156,972	88,520
評価性引当額	△159,672	△88,520
計	—	—
繰延税金負債（固定）		
固定資産（資産除去債務）	7,588	5,817
計	7,588	5,817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4	0.2
住民税均等割	△10.6	6.7
評価性引当額	0.6	△52.3
繰越欠損金の期限切れ	△28.7	—
税率変更による期末繰延税金資産・負債 の減額修正	—	11.7
その他	△0.6	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	5.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,566千円減少し、法人税等調整額が2,566千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事業所及び店舗用年建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	25,659千円	25,428千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,626	—
時の経過による調整額	515	541
資産除去債務の履行による減少額	△2,373	—
期末残高	25,428	25,969

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	36,204.55円	46,158.78円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△6,823.03円	9,974.02円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△84,428	123,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△84,428	123,448
期中平均株式数(株)	12,374	12,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日提示株主総会決議によるストックオプション(株式の数127株) 平成17年6月28日提示株主総会決議によるストックオプション(株式の数100株) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社従業員。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式400株を上限とします。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

(2) 新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年5月1日から平成32年4月30日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

③その他権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部
または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(12) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとします。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	247,714	—	—	247,714	93,721	17,311	153,993
構築物	18,066	—	—	18,066	9,604	1,180	8,461
車両運搬具	3,501	—	—	3,501	3,312	147	189
工具、器具及び備品	239,186	7,577	5,428	241,336	204,698	20,037	36,637
有形固定資産計	508,469	7,577	5,428	510,619	311,337	38,676	199,281
無形固定資産							
電話加入権	923	—	—	923	—	—	923
ソフトウェア	133,527	22,567	—	156,094	121,741	9,371	34,352
ソフトウェア仮勘定	1,491	—	1,491	—	—	—	—
無形固定資産計	135,942	22,567	1,491	157,018	121,741	9,371	35,276
長期前払費用	56,334	480	—	56,813	9,670	3,957	47,143

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,188	—	357	—	831
賞与引当金	15,846	15,440	15,846	—	15,440
ポイント引当金	27,515	21,037	27,515	—	21,037

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	25,805
預金	
普通預金	146,400
小計	172,205
合計	172,205

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
スクエアツウ・ジャパン株式会社	214,067
SBIペリトランス株式会社	44,920
三菱UFJニコス株式会社	12,817
株式会社ジェーシービー	9,667
株式会社ゴルフ・ドゥ北海道	7,006
その他	22,477
合計	310,957

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
196,481	5,382,554	5,268,078	310,957	94.4	17.2

(注) 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
ゴルフクラブ	444,901
ゴルフ用品	131,521
営業用備品	2,709
合計	579,133

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物	850
合計	850

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額（千円）
スクエアツウ・ジャパン株式会社	214, 856
合計	214, 856

ロ. 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
JR東日本都市開発株式会社	46, 000
有限会社昇コーポレーション	10, 000
ダイワロイヤル株式会社	10, 000
有限会社クレディコーポレーション	10, 000
有限会社細井	10, 000
その他	60, 448
合計	146, 448

ハ. 建設協力金

区分	金額（千円）
有限会社細井	45, 376
有限会社クレディコーポレーション	42, 282
個人（武蔵村山店地主）	36, 461
ダイワロイヤル株式会社	26, 923
合計	151, 043

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
The Golf Exchange Inc.	85, 402
朝日ゴルフ用品株式会社	19, 413
ブリヂストンスポーツセールスジャパン株式会社	18, 266
アクシネット ジャパン インク	16, 494
株式会社渡辺製作所	8, 541
その他	51, 492
合計	199, 610

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社武蔵野銀行	30,000
合計	230,000

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	113,830
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,488
株式会社足利銀行	69,640
合計	223,958

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	304,808
株式会社三菱東京UFJ銀行	124,552
株式会社足利銀行	18,170
合計	447,530

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfdog.jp/ir
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第24期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。